【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年４月２日
【会社名】	新日本電工株式会社
【英訳名】	Nippon Denko Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長　　白須　達朗
【本店の所在の場所】	東京都中央区八重洲一丁目４番16号
【電話番号】	(03)6860-6800
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　　越村　隆幸
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区八重洲一丁目４番16号
【電話番号】	(03)6860-6800
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員　　越村　隆幸
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町２番１号）

1【提出理由】

平成27年３月27日開催の当社第115回定時株主総会（以下「本総会」）において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の５第４項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第２項第９号の２に基づき、本報告書を提出いたします。

2【報告内容】

(1) 本総会が開催された年月日
平成27年３月27日

(2) 決議事項の内容
第１号議案　剰余金処分の件
期末配当に関する事項
１．株主に対する配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金５円　総額732,186,410円
２．剰余金の配当が効力を生じる日
平成27年３月30日

第２号議案　定款一部変更の件
平成26年６月27日公布の「会社法の一部を改正する法律」（平成26年法律第90号）の規定に基づき、業務執行を行わない取締役および社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を十分に発揮できるように、定款第30条（取締役の責任免除）および第40条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。
また、本議案による定款の一部変更は、当該法律改正の施行日に効力を生じるものとし、その旨の附則を設けるものであります。

第３号議案　取締役10名選任の件
取締役として、石山照明、西野隆夫、穴澤修二、小林啓晃、越村隆幸、須貝俊一、田中信夫、白須達朗、一木剛太郎、小森一也の10氏を選任するものであります。

第４号議案　監査役１名選任の件
監査役として、上原学氏を選任するものであります。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

議案	賛成	反対	棄権	賛成の割合	決議結果
第１号議案	934,581個	17,570個	0個	98.15%	可決
第２号議案	928,590個	23,572個	0個	97.52%	可決
第３号議案					
石山　照明	940,435個	11,677個	30個	98.77%	可決
西野　隆夫	947,531個	4,581個	30個	99.52%	可決
穴澤　修二	948,851個	3,261個	30個	99.65%	可決
小林　啓晃	948,866個	3,246個	30個	99.66%	可決
越村　隆幸	948,835個	3,277個	30個	99.65%	可決
須貝　俊一	948,881個	3,231個	30個	99.66%	可決
田中　信夫	948,533個	3,579個	30個	99.62%	可決
白須　達朗	948,607個	3,535個	0個	99.63%	可決
一木　剛太郎	948,432個	3,710個	0個	99.61%	可決
小森　一也	836,866個	115,276個	0個	87.89%	可決
第４号議案					
上原　学	768,485個	183,606個	0個	80.72%	可決

（注）　各決議事項が可決されるための要件
・第１号議案
出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。
・第２号議案
議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の３分の２以上の賛成による。
・第３号議案、第４号議案
議決権を行使することができる株主の議決権の３分の１以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に本総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由
事前行使分と本総会当日に出席した株主の一部の議決権の行使結果から、各議案が可決されたことが明らかとなったため、本総会当日に出席したその他の株主の議決権の数は、上記(3)の表中の各議案に対する議決権の数に加算しておりません。

以　上